

我国近世の經濟思想 (上)

——大山教授の近著を中心として——

淡 川 康 一

大山教授、頃日、又、「封建社会意識の發展過程に関する一研究」の副題名の下、「近世日本の社会・經濟思想」と題する大著を公にされ、一部、惠与されて、筆者の案頭にある。今ここに、読後の感想の一端を披瀝し、併せて、著者に、政を乞う次第である。

先づ順序として、第一に考察す可きは、徳川時代に於ける經濟学の内容であるが、其の点に就いては、既に、屢々、諸書に引用されて居る通り、太宰春臺は、「天下国家を治むるを經濟と云ひ、世を経し、民を濟する義なり」(經濟録)と云い、佐藤信時は、「經濟とは国土を經營し蒼生を濟救するの謂なり」(經濟要録)と断じ、又、正司考祺は、「今世間で貨殖興利を以て經濟と云は謬也、今の經濟と云は俗に所謂世智方上手の方便なる者也庶人の一家を富すは随分可也、蓋国天下を治るに至るは終には災害を招く媒也、經濟とは仁義を以て国家を治る事也」(經濟問答秘録)と説く如く、何れも、その内容とする処は、広義の政治書である。尤も、嘉永年間、洛東、南禅寺畔に、「順正書院」を設け、書を講じた儒医、新宮涼庭の如き、その一著書、「破家のつづくり話」に於いて、是を天、地、人の三卷に篇別し、經濟篇、政治篇及び声道篇として居るが、その内容、必ずしも、正鵠を

得ず、例之、その経済篇の中に、「重臣文学ナケレバ其任ニ堪ザル論」の項目あり、又政治篇中には、「国益ハ農業産業ヲ勸ムルニアルヲ論ス」の項目が見られ、要するに、かかる篇別を企図したことだけは、日本経済学説史上、特筆す可きも、依然、他の学者と同様に、漠然たる考を持って居たのである。

然し、以上のことは、独り、日本特有の事実ではなくして、中国に於いても、又、是を西歐諸国に見るも、同様の過程を辿つてゐるのである。彼の「凶書集成」中の「経済彙篇」の一類を採つても、その内容とする処は、今日、吾人が目して経済書と認む可きは、僅かに、食貨の一部を残すのみで、他は儘く、政治書であり、陳九徳の「名臣経済録」、陳子莊の「昭代經濟言」等、何れも、同様である。又、明の馮琦の編纂になる「経済類篇」を見ても、君道、帝号、廢立等を説いた「帝王類」を首章として、治道、政体、賞罰のことを内容とする「政治類」が是に次ぎ、順を追うて、儲宮類、宮掖類、諫諍類、銓衡類より、礼儀類、文学類、武功類から、道術類へと進み、更らに、老莊、巫祝、妖怪のことまで、一々、題目を掲げて、詳述しているが、今日の所謂経済とは、著しく異なるものがある。西歐諸国に於いても、彼の一六、七世紀に輩出した、独逸の官房学者(Kameralist)の論策、或いは、英国に起つた重商主義(Mercantilismus; der Merkantilismus)の学説、まづは、仏蘭西に、その端を發する天道学派(Physiocracy; der Physiokrat)の著書等、是等は、何れも、広汎な政治書であり、我が徳川時代の経済学と、大同小異の關係にあるものと、認めることが出来ると思ふ。

かく觀來つて、ここに、注意す可きことは、最近に於ける経済学の内容如何の問題である。曾て、彼の正統派経済学が、一世を風靡した當時に於いて、すでに、若し、経済学が、かかる狭き範圍に踞踏しているならば、將來、斯学は、社会学の範圍に、蚕食されるであらうとの一批判が、加えられたが、現在に於いては、むしろ、反

対に、斯学の範圍は、漸次拡張されて、却つて、社会学の領域をも、自己の傘下に、收拾せんとする形勢に立ち到つたのである。かく、考察し来る時、我が徳川時代の経済学説は、恰かも、斯学現今の風潮に、一致するものがあり、この意味に於いても、我が国近世の経済学説は、更らに、再検討せらる可きであり、是れ、本書が、他の類書と共に、先づ第一に、存在の意義を、認めしめる所以である。

さて、我が国近世に於ける経済学説の研究は、著者が、すでに、序文に於いて、述べておられる通り、個々の学者、思想家別によるもの、乃至は、時代を追うての概観的なものを主とし（本書・二頁）、その種類に於いても、本書の附録第一に掲げられた通り、可なりの数に、上つてゐるのである。凡そ、人の思想は、時代の状態に應じて、發展するものであるから、社会経済思想の歴史も、夫々、その時代の社会経済状態と不可分の關係に置かれ、如何なる時代に、如何なる思想が行われたかは、先づ第一に、問う可き処であるが、是と並んで、否、是よりも一層重要なことは、夫々の社会状態に於て、何が、最も基本的な類項であつたか、而して、それが、時代の推移發展するに伴い、如何に展開して行つたか、つまり、事項別に依る研究が、挙げらる可きであらう。然るに、從來の、我が学界の研究の跡を顧みるに、時代別に基く、通観的な経済思想史は、試みられたるもの、僅少に止らないが、事項別による検討は、極めて寥々たる現状にあること、遺憾ながら、是を認めざるを得ないのである。尤も、斯界の先輩・滝本博士、夙に、その一好著に於いて、「私の考へては農政、山林等の説に就きての「オリソリティー」は熊沢蕃山であると云う事は争われぬ、財政及貨幣問題では新井白石、室鳩巢の兩人で、それから道德経済、商業道德と云うようなことに就きましては矢張り貝原益軒先生であらう。又彼の石田勘平、手島堵重など云える心学者流も此の類の学説を敷衍した一方の旗頭である。それから社会政策に就きましては狄生徂徠

が一番重立たる代表者であろうと思います。社会主義及帝国主義杯と云うものに就きましては佐藤信淵が頗ぶる熱心にして而かも又非常に卓見家であると思ひます」と述べられし如く（滝本誠一博士・経済一家言・一三頁）、事項別による研究と個人別による研究とを、併用された処の研究方法を、暗示された如くである。経済思想史の研究にあつても、大体に於いては、時代別又は事項別による思想の変遷を研究するものと、個人別による思想を研究するものと、の両者があり得る。前者は即ち縦の歴史であり、後者は即ち横の歴史であつて、両者、互に経緯交織して、以つて、正しき史観を養うことが出来るのである。然し、歴史の本質論から云えば、各家学説の説明は、その側面観であつて、時代別又は事項別による思想の流れを、攻究することが、歴史の根本を成すものであらう。

かく、観想し来つて、日本経済思想史、従来の研究業績を顧みるに、時代別に基く概観は、諸家により、可なり試みられて来たが、事項別による考察は、漸く、最近時に至つて、着手されたのである。本庄博士、さきに、「日本経済思想史概説」を發表されたが、是は、時代別による通観であつた。更らに、続いて、「日本経済思想史」（昭和二十三年・龍吟社版）を公刊され、是書は、事項別による検討が試みられ、更らに、注目す可き學者について、その個々の思想を概説されたのである。大山教授によつて、ものされた、今回の試みも、すでに、述べた如く、著者苦心の存する処は、事項別を基準とする。社会、経済思想の精神である。然らば、次に起る問題は、如何なる標準を基として、如何たる事項を採録するか点、即ち、著者の史眼の依つて存する処である。凡そ、徳川時代に於ける社会・経済思想の根幹を流れる潮流は、儒教思想と封建制度の二つであらう。而して、此の二大潮流の中、最高の精神文化にあつては、前者、即ち、儒教思想による影響の深刻なるを認めしめるが、社会、

経済思想は、後者、即ち、封建制度が、その基底を成す。徳川時代に於ける社会、経済学説は、儘く、封建制度の利害より出發し、如何なる学説であつても、その所論の立脚地は、皆、封建制度であり、是に都合のよいことは、何事に於いても、是を是認し、封建制度の利害に反することは、儘く、是を排斥していることは、徳川時代に於ける学説の一大特徴であると思ふことが出来る。元來、当時の学者、即ち、儒者なるものは、多くは、武士であり、百姓、町人などは、學問す可きものではないと云うことになつて居たのである。蕃山、白石、徂徠、春臺等、何れも、主人の俸祿に衣食して居なかつた時に於いても、皆、武士と云う立場から論じて居たものである。又、たとい、自身は侍でなくとも、封建制度なるものは、当時の社会の基礎となつて、總ての方面に、其の大勢力を及ぼし、政治上、經濟上、儘く、封建的ならざるなしといふ状態で、その時代の学説は、従つて、皆、いはば、封建の鑄型にはめられて出来たものである。結局、徳川時代の学説の真味を、咀嚼するには、一つには、支那学説の脱化したものであると云うこと。又、一つには、封建制度の立脚地から、出たものなること、此の二個の、いはば、鍵が、此の時代に於ける経済学説の秘密庫を開くに、心要欠く可からざるものであつて、一度び、是を手にして、其の秘密庫を開くときは、現代から見れば、一見、児童に等しい学説でも、極めて強大な根帯を存するものなることが、認められるのである。彼の中井竹山の門を叩き、「夢の代」の著者として有名な、大阪の町人学者、山片幡桃すら、「国を治むる百姓を勸めて商売を斥け市井を衰微せしむるにあり」と云えるに見ても、その一斑を推考することが出来ると思ふ。かく、考察し來る時、著者が、「近世日本の社会・経済思想」に附する副題名として、「封建社会意識の發展過程に關する一研究」と標置せられたことは、その史眼たるや、正に、正鵠を得て、あたかも、眼睛を射貫いたの感を抱かしめる。今、本書に於いて拾収された事項を見るに、第

一章の「序論」を受けて、第二章「階級論」、第三章「世祿論」、第四章「土着論」、第五章「農兵論」、第六章「夫役論」、第七章「貿易論」と続けられて、第八章の「専売論」に終って居る。凡そ、封建制度の二大前提として、土地と主従關係が挙げられる以上、著者の、この採録の仕方は、極めて適切であり、又、この点に、他の類書に比較して、特に、本書が、独自の地位を獲得する所以でもある。徳川時代に於ける經濟思想を説くもの、多く、期せずして、尚農論、治農論或いは農本論等の項を設け、その尊農の思潮を紹介するのである。勿論、是等の思想は、彼の仏国重農派(Physiocracy; die Physiokrat.)の主張とは、全然、その本質を異にし(滝本博士・前掲書二四頁以下参照)、彼の「本佐録」に、「百姓は天下の根本也。是を治るに法有。先一人一人の田地の境目を能立て、拟一年の入用作食をつもらせ、其録を年貢に収べし。百姓は財の余らぬ様に、不足なき様に治る事、道なり。毎年立毛の上を以納事、古の聖人の法也。如斯收時は過不及なし」と説き、又、熊沢蕃山が、「集義和書」中、「年貢をとること甚すくなければ、民遊業を好みて耕作の事おこたるものなり。甚多ければ飢寒を憂へて力足らず。おこたらず、うゑざる時は五穀の生ずること限りなし」の立論に見る如く、江戸時代三百年を通して行われた尊農説は、何れも、封建制度維持の爲めの議論である。かく、觀来れば、是等を、単に、尚農論又は治農論として、考察するよりも、むしろ、著者が試みられた如く、土着論(本書・第四章。)及び農兵論(本書・第五章。)として、取扱う方が、問題の核心に觸れるであろう。此の点に於いても、著書は、他の類書に比して、たしかに、一の創見を示されたものと云つて、よいであろう。

以下、本書編別の順を追ひ、読後、気付いた数点を、指録して見よう。

先づ、本書・第二章の「階級論」であるが、凡そ、此の問題を取扱う研究方法には、平面的に觀察して、四民

共存説、農本商末論、町人排斥論に分説することも出来るが、著者は、その独自の立場から、「事実としては、時代の経過と共に、主として社会・経済事情の推移によつて、このような区別は（筆者註・階級の差別を指す）、次第に混乱を余儀なくされた。」（本書・一四頁）とせられ、階級固定論、階級変動論及び階級打破論の三段階に分ち、その基礎付けとして、「何よりも社会の中心勢力であつた武士階級そのものが、貨幣経済の進展についてこれに追隨することができず、次第に経済的困窮におちいり、これと逆に、同一の情勢に乗じて富裕化した新興の町人階級に膝を屈して、融通を乞うようになり、その果ては、百姓・町人の区別なく、財産をめあてとして、養子を迎えたり、あるいは、旗本・御家人株の売買さえ意とせぬ始末とさえなつた事実があげられる。」（本書・一四―五頁。）点を掲げられている。この引用によつても分る通り、著者の態度は、あくまで、發展史の見地（entwicklungsgeschichtlich）に立脚し、而かも、封建制度を説明する經濟發展段階説（Economic Stage; die Entwicklungsstufe）として、自然經濟から貨幣經濟への進展を援用していられることは、最も適切な研究方法として、傾聴す可きであろう。この間、中江藤樹の「翁問答」を劈頭に（本書・一七頁以下）、多くて思想を紹介し、最後に、著書の所謂「階級固定論」が、当時の封建社会にあつて、如何に根深く植え付けられていたかを、説明せんとして、彼の、当時としては、稀に見る、商業の自由を肯定し、比較的進歩的な論者とされている海保青陵の意見を引用して、「民をくるしめまいとすることあしきことなり。民少しくるしめても、始終の処が安楽なるがよきなり」と説く「稽古談」中の一節を以つて、結辭としていられる辺り（本書・二七頁）、如何にも、その行論の巧妙なることに、敬服すと共に、海保青陵の著、「稽古談」、「燮理談」、「善中談」、「萬屋談」、「論民談」、「海保儀平書」、「富貴談」等、多数ある中、此の簡単な一句を摘録する為めの、著者博覧の苦心は、察するに余

りがある。著者の引用された、本居宣長の「そも、道は君の行い給いて天の下にしきほどし給うわざにそあれ。下なる者は、ただよくもあしくもあれ、上の御おもむけにしたがいをる物にこそあれ」の「玉かつま」中の一節によつても、当時の階級思想の一端を、推知することが出来るのであるが、ここに、文化、文政より、天保に互り、筑前に化を敷いた、名僧・仙厓の自誠の語・「不尚豊修、不問尊卑、不論座位、不談公事、不語人短」を想起し、因みに記して、その高風を追慕し度く思う。

さて、著者は、階級固定論を裏付けるものとして、「以上の外、石田梅巖にはじまったいわゆる心学にあつても、手島堵庵・中沢道二・柴田鳩翁等の人々によつて、この趣旨は、くりかえして説かれたものであつた。心学が、いわゆる町人学者によつて説かれた耳新しい教説として、一般に歓迎せられ、相当の影響力を持ったことは、否定できない事実であるが、その本質は、矢張り封建社会体制を是認肯定したところの、封建支配者に対する迎合的なものであつたといわねばならぬ。」と結論して居られるのであるが(本書・二九頁)、この点、筆者に異存の存する処である。今、問題の前提として、顧みる可きは、徳川時代に於ける経済思想中の、節儉論の内容である。凡そ、中古時代の経済学説中、節儉論程、盛行したものは、他に、是を見ないのであつて、日常語に於いて、経済と云えば、即ち、節儉を意味し、節儉は、たしかに、経済の根本概念の一つを成すものである。従つて、此の問題は、洋の東西を問わず、経済学に於いて、最も重要な地位を占めて来たのである(eg. K. Bücher: Die Entstehung der Volkswirtschaft, 2. Tl. 8. Aufl. S. 334 ff.)。然し、我が徳川時代に於いては、殊に、節儉論が擡頭し、欧羅巴諸国にも、その比較を見なかつたのである。而して、我が近世の節儉論には、全然性質の異なる、二個の思潮が流れて居り、一は儒者の主張するものであり、他は心学者の提唱にかかるものである。先づ、前者の思想を

考察するに、是は、今、經濟上で云う処の節儉論とは、大いに、その趣を異にし、結局、封建的氣象の發揮に淵源するものである。既に述べた如く、当時の農民は、唯、生かしめるだけ、即ち、彼の西川如見が、その「百姓糞」に、「百姓たらんもの、かならず町人をまねぶべからず、町人は急に富事多きゆえ、急に失ふ事多し。百姓は急に富事少きゆえ、又急に失う事少し。いづれも足るを知て、おのおの自の自の分際に安じ居らば、たのしみつくる事なかるべし」と説いた如く、生計の出来得るだけを以つて、満足せしむる方針を採り、此の政策は、事實、実現されたのであるから、当時の農民に対して、如何に、節儉論を説いても、是を行う余地が無かつたことは、明白である。然るに、殆ど総ての儒者が、頻りに、節儉論を提唱したのは、主として、武家、武人を相手として、その必要を説いたのである。今、その一、二を紹介すれば、彼の彦根藩の文学として、「草廬文集」五巻を初め、「唐詩材」、「仄韻礎」、「日本詩刪」等幾多の詩書を残し、詩名、一世に高かりし龍公美の一著書「節儉論」に、「論足財之道、只在節儉」とて、凡そ、武士たるもの、「悪衣服、非飲食、麤第宅、遠色、罷饗応、不請君臨我家、減蔵獲、諸器械馬具駕輿等不可改作之勿求諸玩器古画名墨之類、宜売我家歴代所蔵之器物、奇伎奇器勿入於門、不可好沢山聚棧石愛花卉、不可蓄禽獸干家可毀別墅不可好困棋象戲隻六之類、不急嫁娶、禁放鷹漁獵遊山玩水、勿聽俗衆觀俳優息祈禱息医東勿忘慎徳等。」とて、貧に安んじ、道を樂しみ、節を保つ可きを教え、又、天木時中は、「為貧説」(貧を礼讃せし、此の書、江戸時代刊行の漢籍中、現今、稀観書の一として、市価最も高きは、皮肉の感なき能はず。)を公けにして、「至若貧富窮達、則其視之蔑之」、「是故凡士法之、別能不可以貧富動心、而可以養萬有為矣」等の思想を發表して、武士たるもの、金錢に淡泊なる可きことを、説いたのである。要するに、是等の節儉論の論旨は、何れも、經濟上でもなく、又、道徳上でもなく、専ら、武士道の發揮に基因するものである。

ろう。然し、ここに、一つ例外がある。それは、百姓、町人等に向つて、一般に説いた処の、心学者の節儉論である。元禄以後、貨幣経済の時代となつて、町人の経済的實力は、士農階級を圧した。かくして、町人の物質的勃興と共に、知的欲求も、起つて来た。この要求に合致したものが、即ち、石門の心学である。一部の心学者、例之、上河洪水の如きは、心学の系統は、三代より孔子に伝わり、孔子より子思、孟子に及び、それより、宋の周茂叔、程明道、程伊川を経て、朱子に至り、遂に、日本の石田梅巖に伝わつたと、するのであるが、徳川時代の心学なる語は、陽明学派や朱子学派の異名の如くに用いる可きでなく、別に、石田梅巖によつて創始された心学道話を指すのである。是は、商業の必要を説き、營利活動を正しきものとして是認し、實際問題に對して、卑近ではあるが、適切を解釈を加えて、商人道を確認したのである。学祖の梅巖には、「都鄙問答」と「齊家論」の二著書があり、前者は、大体、宋儒の性理論を説き、三教一致論に及び、「私は覺なり一切衆生の迷を解るなり、迷い解れば本に歸る。故に三界唯一心と云う、其の迷の解けたる体を名付けて仏性と云う。仏性は天地人の体なり、至極の所は性を知る外に仏法あらんや」と説き、尚お、同書は、其の外に、商人として心得べき件を述べ、徳義を重じ、信実を守り、商品を偽らず、悪しきものを売らざる様にし、多くの利を貪らざることを戒めたのである。次に、「齊家論」は、儉約論に終始し、是を小にしては、身を修め、家を齊え、是を大にしては、国を治め、天下を平にすること、皆、是れ、此の儉約に歸する旨を、問答体に述べたものである。梅巖の門に手島堵庵あり、更らに、堵庵の門に中沢道二がある。今、その著・「道二翁道話」を繙くに、「家業を専にし懈る事なく万事其分限に過ぐべからざる事、我商売の外にあれもしたり、是もしたり、不時のもふけを期にして、商売不情でのらのらする事、堅く御法度じや、其分限に過ぐべからずとは、食物から着る物から、わしには是で分に

過ぎはせぬか、此着物は分限に相応かと、我自身と引会し、少しでも奢高なる所あるは、皆御法度じや。」一紙一枚藁一筋も鹿末に成りそうな物か。とつくりと身に立掃りて、天の与うる楽しみは実に面白き有様かな。何を以てか是に加えん。此上に何か有るぞ。御代も多いに今のような結構な御代に生れて、米屋は米屋、酒屋は酒屋、銘々の渡世を精さえ出せば大安楽。天の与うる楽しみをしらぬ故、夜が明けると何かほしい、かがほしい、皆其本を知らぬから、儉約をようせぬ。子曰、飯疏食水曲肱而枕之、楽在其中矣。三度々々喰うは何の為じや。腹さえ膨れたらもうよい。骸に着るは何の為ぞ。暑う寒うさえなければ天の与うる楽しみ。冥加を知れば、有難い／＼で今日を暮す。」等、随处に、儉約を説いている。心学者の教える儉約は、儒者の戒める儉約とは、全然、その性格を異にするもので、少しも、封建的興味を帯びざるものである。むしろ、中沢道二略伝の一節に、「明和二年十一月、東嶺禪師の法筵に列して、初めて自得する所があつ、解決の域に達した。時に道二、年四十一歳の初老であつた。翌年更に東寺の靈元禪師に謁して（筆者註・此の項、石川博士の説によるも、東寺の靈元禪師とあるは、おそらく、等持院の靈源慧桃和尚のことであらう）、悟境愈と透徹したが、妙を法に於いて直観し把握した道二は、既に早く、梅巖心学の軌道の上を歩いていたのである。」と、述べられている事実に見ても、その儉約論は、宗教的意味さえ含まれているものと、解す可きであろう。然らば、その儉約論は、今日の経済学に於いても、充分、存在理由を持ち得る訳であり、経済学が、吾人の厚生々々活の内容を深める方法として、一方に於いては、生産の増強、所得の増大を期すると共に、又、他方にあつては、欲望の制限、儉約の奨励を説くとき、その儉約は、徳川時代の心学者の説く儉約と、その性質を、同じくするものであろう。かく、觀来れば、儒者の説く儉約論は、著書の言を、そのまま引用するならば、「その本質は矢張り封建社会体制を是認肯定したところの、封建支配者

に対する迎合的なものであったといわねばならぬ」（本書・二九頁）。然し、前述の如く、此の解釈は、心学者の論ずる節儉論には、該当せないと思うのである。

さて、読み続けて行くうち、第二章・階級論中の第三節・階級変動論に至り、当時、漸く、擡頭し来た商人階級の行動を規制せんとして、山鹿素行の語（『山鹿語類』卷六）を引用された、「商賈の物により」奸曲あることあり。米穀薪藷飲食のもの、衣類用具のたぐひまでに、似せものを致して人を偽り、買ふものと相対してのことなれば、買ふもの見ちがへたるは売手の誤りに非ずと思ふこと、甚だ奸曲也。買來れる物相違あつて、米にもみを加へ耗を多くいたし、薪の数をちがへ、酒に水を加へ升目を少くし、かはれる酒を用ひ、衣類に湯入、鼠くひ、やれそこねたらん所をかくして売る。」（本書・三七頁）の一節は、世相人心、今も昔も変らざるを覚え、極めて、興味深く感じた。

著者が、あくまで、科学的態度を指し、歴史の動きを、發展史的見地（*entwicklungsgeschichtlich*）に立脚して考察されていることは、又、本書の大特色であるが、階級の変動を説明するに際しても、此の態度は、極めて、明白に、且つ巧妙に示され、自然経済から、貨幣経済へと進展するにつれて、武士階級の窮乏に次いで、商人階級の横行が、如実に描き出されている。近世初期に於ける諸侯武士の窮乏は、元祿時代、漸く、貨幣経済の發展と共に、甚しくなり、その反面に於いては、町人が財用の権を掌握し、此の問題は、切実なる問題として、当時の学者の論題となり、熊沢蕃山の「商の心はやすき時に買、高時に売、有所の物をなき処へ通ずるばかり也。工はたゞ其身の職分に心を入れて才力を尽すのみなり。大廻しの事は武士のみ知て、彼等は手足の心にしたがふことくなる道理にて候。いまは手足の為に心のつかはるゝ成申候。」（集義外書）を初めとして、山崎闇斎の「蓋徹問

答」にも、同様の趣旨が論ぜられてゐるが、著者は、特に、荻生徂徠、享保九年の一著書・「徂徠先生答問書」を引用して、「流通を専らに仕候へば、商人に制せらるる物に候。流通は天性商人の職分に備りたる道に候ゆへ、諸侯の力にても、商人には不及候。是によりて流通を専らに仕候得ば、財用の権は必商人の手に落候と可被思召候。皆々当座の便利を御好み被成候所より起申候。一屬深遠の思を加へ申度事に存候。」(本書・四〇頁。)を示してゐられるが、今日、流通経済 (die Verkehrswirtschaft) なる語は、経済学の、最も重要な一術語として、殆ど、日常語化してゐる現況に見て、すでに、此の語が、元祿の昔にあって、今日と同じ意味に於いて使用されていたことが、本書によって教えられ、著者が、特に、此の一節を引用された深意を、察するものである。凡そ、貨幣経済の特徴は、人間の一拳手、一投足までも、是を貨幣価値に見積り、評価する点にあるが、著者は、此の点を、当時の思想家の語を、そのまま借つて、説明せんとして、太宰春台の「経済録拾遺」を引用して、「今の世は、只金銀の世界にて、米穀は朝夕の飯食に充るまでにて足り、布帛は衣服に充つる迄にて足れりとす、其余は皆金銀にて、大事も小事も、用度一事に弁ずる故に、天下の人、金銀を貴ぶこと、昔に百倍せり、されば今の世は、米穀布帛ありても、金銀乏しければ、世に立ち難し、小民の残しき者のみに非らず、士大夫以上、諸侯国君も皆然り、然れば今の世は、祿ある士大夫も、国君も皆商賈の如く、偏に金銀にて、万事用を足す故に、如何にもして金銀を手に入る、計を為す、只今の急務と見ゆるなり」を掲げ(本書・四四頁)、更に又、「今の経済には、領主より金を出して、国の産物、諸の貨物を、悉く買ひ取りて、其所にて買ふものあらば売るべし、然らずば、船に載せ、馬に駄して、江戸・京・大坂に運びて売るべし。凡諸国の土産は、其民齎して他所に売るに、多少の路費あり、船に付船賃あり、馬には駄賃あり、他所に往きて其貨物を売るに、行家あり、牙儉あり、行家に止宿す

るに飯銭を出す、買人に売渡すに及びて、行家に真銭あり、牙儻に勞賃あり、此の如く諸般の費用あり、貨物の直余の中にて、此諸の費用を除きて、其余すなわち貸主の所得なれば、其の利多からず、今若し国主より金を出して、其国の土産貨物を悉く買取らんに、民に坐り他所の商人に売ると、他所に旅行して、行家に就きて売ると、両様の価を勘弁して、其価より少し貴く買取るも、多くの貨物を一所に集めて、江戸・大坂の如き都会に送って、府庫に蔵し置きて、時価の貴き時に売り出さば、国民の私に売るよりも、其利多かるべし、国民は旅行の勞もなく、前に云へる所の諸般の費もなく、商人に売るより、利多きを喜ぶべければ、有る程の貨物を隠さずして悉く出すべし」の一節を示して居られるのであるが、其の採択個処の適切なる、古文献の博覧、涉獵に通ずる人でなければ、到底、不可能なことであろう。吾人は、此の一節からでも、充分、当時の貨幣經濟の發展を、想見することが出来る。

更らに、第三節の「階級變動論」を読み続けて行くと、「當時の識者のうちに、少数ながら、商人の經濟的活動を是認肯定するものがあつたことは、まず、注目すべきところであらう。」として、先づ、前にも述べた、心学の開祖たる石田梅巖を挙げ、その一著書・「都鄙問答」中の、「売利を得るは商人の道なり。元銀に売を道といふことを聞かず。商人の売利は士の祿に同じ。売利なくば士の祿無して事るが如し。」の一節を掲げ、「このよな意見は、当時普通に行はれた、商人の營利活動をいたずらに罪惡視した固陋な見解に、相当はげしい一矢を酬いたものといふことができる。」とせられ（本書・五二頁）、更らに続けて、「だが、なお一層注目すべきは、商人の經濟的活動を是認肯定するは、もちろん、この前提のもとに、武士たるもの、いたずらに利を輕んじ、それを追求するものを笑うこれまでの態度を一擲して、進んでこれに従事すべきであると論ずるのが現れたこと、こ

れてある。それは、海保青陵その人であるが、」とせられ(本書・五二頁以下)、青陵の著者の「稽古談」、「善中談」を引用して、「古へより君臣は市道なりと云なり。臣へ知行をやりて働かす、臣は力を君へうりて米をとる。君は臣をかい、臣は君へうりて、うりかいなり、うりかいかよきなり、うりかいがあしきことにてはなし、」と道破した、封建的な君臣主従の身分的関係を絶対視していた当時としては珍らしい、労働力も亦、商品であると言ふ様な思想を紹介していられるのである。然し、ここで問題とすべきは、梅巖の商人肯定論と、青陵のそれとの内容、性質の吟味である。勿論、造詣深い著者は、此の点、充分に承知していられることは、両思想家の引用個処からも、擦ることが出来るが、一般読者の立場からすれば、梅巖、青陵を、一様に、商人肯定論者として、並列されるに止らず、更らに、その思想の内容を対比、説明されることか、望ましいと思う。筆者の考うる処によれば、梅巖、青陵、共に、商人の必要を認めるも、その立場に於いては、大なる相違がある。町人の金権を掌握し、武士階級を圧するの形勢にあつた当時、又一面に於いて、町人の栄枯盛衰常ならざるを見た梅巖は、「世の有様を見来るに、町家ほど衰へ安きものはなし。三四十年前迄京大阪にて大金持といはれたる、かくれなき町人も、往き方しれぬ者もあり。又身上衰へて自炊して暮すもあり。十軒に七八軒はかくの如し」と述べている。思うに、彼が、京都車屋町御池上る東側のところに、講席を設け、「何月何日開講、席錢入不申候。無縁にても御望の方々は、無御遠慮御通り御聞可被成候」と張紙して、広く庶民の聴講を歓迎したのは、その四十五歳のとき、即ち、享保十四年のことである。この頃は、町人の勢力、漸次、勃興し来り、武家、武人は、表面、彼等に対して、輕蔑の態度を示しつつ、其の実は、町人に依頼して、其の財政の整理を托するなどの状況となり、是と同時に、町人の風紀、大いに紊れ、殊に、三都の富商等は、競つて、豪者を肆にし、徳川氏初代に放ける純

朴の風、地を掃って見る可くもなく、梅巖が、此の時を利用して、専ら、町人を相手に、倫理、道徳を講説したのは、よく、其の機宜に適したものと云わなければならぬ。殊に、梅巖の講説は、町人を相手とすることが、主な目的であり、彼は、「商人の道知らざる者は貪ることを勉めて家を亡す」とし、「商人の道を知れば、欲心を離れ、仁心を以て勉め、道に合ふてえ栄」るものなることを教え、「十五年以来、私欲を離る、事を説き来れり。」と、述懐をもらしているのである。而て、其の日々の講義の要目は、主人が雇人に対する取扱振の事、雇人が主人に対する心得方の事、節儉に重きを置く事、家職を励むべき事であつて、是を説明するに、彼の、普通の儒者のなしたる如き、難解な学理を以つてせず、専ら、孝子、貞婦の事実談を持出し、童幼、婦女子にもわか易りく、面白く、説教的に講説したのである。而かも、その著「吝家論」下巻に説く処に抛れば、梅巖自身は、講壇に上るとき、学者形で、威張つて袴などを着用することなく、着流しのままで、席に就いたとのことである。要するに、石田梅巖は、武士を師表として、町人の行動を、武士的道德の基準にまで、引上げんとした観がある。然るに、一方、青陵は如何と見れば、其の著「稽古談」に曰く、「物を売ることなければ、かふことなき筈なり、かわねばならぬ世の勢ならば、売らねばならぬはづなり、武士は物を売ぬものと云ふこと、をかしきことなり、貪になる証拠なり、物を買ふ金は何から出たるものなりや、一休事の理を見ぬこと甚しきなり、武士は物を買ことをば辱とせず、物を売ことを大恥辱とすること、かたかしぎのことなり、この間違よりして、万事ぐれはまとなれり、」、「阿蘭陀は国王か商ひをすと云て、どつと云ふてわらふことなり、されとも己れはやはり物を買うりて物を買ふなり、物を売て物を買うは世家の理なり、笑ふことも何もなきなり」、「物を売り物を買ふは世家の理なり」、かく、喝破した青陵、而かも、彼自身は、丹後・宮津城主たる青山大膳の家老・角田市左衛門の長

男として、宝曆五年、江戸に生れ（梅巖が、貞享二年、丹波桑田郡東懸村の小農の二男として、生れたことと、対比して、興味なしとせない）、武士出身の儒者でありながら、当時の武士に抗議し、其の著「一論民談」中、「士大夫は貪を好むを自慢にして居る人沢山あるものなり。不忠不智なることなり。」と、思い切った、放胆な論断を、下してゐるのである。たしかに、封建経済から、資本主義経済へ移行行かんとする、当時の社会の実情を、よく、把握した遠見である。彼の梅巖が、町人の行動を、武士を師表として、武士的道德の基準にまで、引上げんとしたことに對して、青陵は、むしろ、武士を町人同様に見做し、武士階級それ自体が、すでに、売買関係の上に立つて居ると、するのである。かく、両者を、対比、考察し来れば、等しく、商人必要論を説くも、其の間、立論の基礎に、大なる相違が認められるのである。著書の思想変遷の段階別によれば、梅巖は、むしろ、階級固定論に、又、青陵は打破論に、夫々、属せしむ可きではないかと思う。

さて、第四節の「階級打破論」を読み行くうち、江戸時代の隨筆文学として、最も有名な、北陸大聖寺の儒者・錦城太田元貞の「梧窓慢筆」中から引用された、「庶民は人倫を知つて禽獸に異らしめ、士君子は道を成して庶民に異らしむ。農工商を民と云ひ、士君子を人と云ふ。人と民との區別を知るべし」の一節は、当時の階級差別観が、如何に深刻なものであつたかを、教えるに、極めて、適切な、且つ、興味ある文であろう（本書・五七頁）。

続いて、「階級打破論」に於ける、压制に対する反抗としての百姓一揆の説明となり、嘉永年間、岩手九十九ヶ村の騒動の際の記事として、引用された（本書・五八頁）、「役人大いに腹を立て、百姓分として上を恐れざる過言、不屈者と叱りければ、百姓共カラカラと打笑ひ、汝ら百姓抔と輕しめるは心得違ひ、百姓の事をよく承れ、

士農工商皆源平藤橘の四姓を離れず、天下諸民皆百姓なり、其命を養ふ故に農民ばかりを百姓と云ふなり、汝等も百姓に養はるゝなり、此道理を知らず百姓抔と罵るは不屈者なり、其の処のけて通せ、と大音に呼びければ」の一節は、幕末に於ける武士階級の無力を、眼前に髣髴たらしめて、興味深いものがあるが、其の典故として、唯、「遠野唐丹寝物語」とあるのみで、是に、書誌的説明がないのは、如何にも、物足りない感じを、与える。此の点は、今の一個処に限らず、本書の全篇に就いて、言い得ると思うのであるが、凡そ、近世、二百名家に亘る論説を引用された、博引傍証の著者として、更らに、是に、書誌的説明を、加えられたならば、錦上添花の趣が、あるであらう。

第五節として、「階級論」の結言を見るに（本書・六七頁以下）、著者は、「階級固定論」、「階級変動論」及び「階級打破論」と三段階を区別して、近世の社会、経済思想史中の重要問題たる階級に関する論議を、展開し居られるのであるが、此の個処に於いても、著者は、厳正なる科学的態度を持ち、あくまで、発展史的見地（*entwicklungsgeschichtlich*）に立脚して、問題を考察して居られることが、特に、目につくのである。即ち、「近世の中期・後期のような、貨幣経済の進展した社会にあって、その好むと好まぬとにかかわらず、武士階級も亦、売買関係に超越しては、一日としてその生活が立たなかつたのが、現実の姿であった。」とせられ（本書・六九頁）、「武士階級も亦、積極的に商人的活動に乗り出すべきであるとした一派の主張は、確かに時流を抜いた嶄新なものということが出来よう」と、断し（本書・七〇頁）、最後に、封建社会意識の発展過程として、「階級打破論」の思潮に、論及し、彼の安藤昌益の説を紹介し、その着想に於いては、是を偉とするも、人類経済社会発展の認識の上に立っての、展望的なものでない旨を、批判して居られるのである。彼の思想は、悲惨なる農

民生活の現実に接して、農民に重き負担を課して、その生活を脅す支配者もなく、農民に不利をもたらす商品経済、貨幣経済も存せざる自然経済の社会を、その理想としたものであって、此の点、著者が「展望的なものではなく、いたずらに回顧復古の色彩に富んだものであった」と批判されたことは（本書・七〇頁）、正しい見方であると思う。

次に、第三章の「世禄論」に入る。凡そ、我国近世の社会、経済思想の中、世禄制に関する、諸家の論議程、重要なものは、他に、是を見ないのであるが、而かも、類書にして、此の問題を取扱ったもの、極めて、寥寥たる折柄、著者が、特に、一章を設けて、論究されたことは、他書の欠陥を補うて、先づその著眼の警拔、思うべきであろう。抑々、世禄制なるものは、世襲の禄として、有能、無能の如何に拘わらず、そのまま子孫に伝えられ、此のことが、当時の階級制度維持の上から、当然のこととされたのであるが、後、漸く、識者、論議の中心になり、遂には、世禄制の否定にまで進んだのである。著者は、此の間の経過を、説明して、「つまり、当時のような泰平持続の社会にあって、武士階級が全く無為徒食者化し、これを目して、『無用の長物』視するようになったものであったが、これらのものが飽衣暖食し得た根源である世禄制に対して、批判の眼がむけられ、それが修正論となり、進んでは、その否定論とまでなったのは、むしろ、当然のことといふべきであろう。」と述べて居られるのであるが（本書・七二頁）、筆者は、むしろ、自然経済より貨幣経済への発展に、その原因を、求むべきであると、思うのである。貨幣経済の下、町人が富を集めて、士農の困窮を生ずること甚しく、諸侯財政の困難から、家中の俸禄を削減して、是に対処したのである。山崎闇斎の「壹徹問答」に、「租税御用金等にて足らず、町人より借財をなし、家中を半知（半知とは、江戸時代、殊に、その中期以後、財政窮乏の打開策として、殆ど例外

なく、諸藩に行はれた知行扶持の削減のことである。本書・七四頁）にしても償ふを得ず、終には、領分の米を残らず銀主に取られ、大名を初め、家中までも、皆銀主の扶持人の如くである」と、説いているのは、此の間の事情を、伝えたものであらう。

第三章の「世祿論」は、著者の最も苦心された個処であり、引用諸家の論議の検討、特に、微に入り、細を穿ち、多くの興味ある問題が、展開されているのであるが、爰には、筆者の直面したことを、記するに止める。過般、鍋山晶齋編集になる、図書刊行会本の「赤穂義人纂要」を購ひ、耽読し行くうち、収載された「赤穂分限牒」に至り、義士の三分の一以上、即ち、十八人までが、二十石、十石、甚しきは、五兩三人扶持の徒行横目までを籠めた、寒素の下士輩であることを知り、大いに、奇異の感を抱いたのである。尤も、このことは、「近世奇人伝」中、寺井玄溪の伝を叙するに当り、「又義士の中三村包常（次郎左衛門という）は、纔に厨下の小吏として、その主姓名をも知らざるべき程の者ならば、同志の諸士、或は財を食るがためならむと疑ひしかども、始終志を變せず、その禄を食みてはその難に死すべしと思へるなるべし。是も商陽がいふ所、孔夫子の礼ありと宣へるをもて見れば、厚きに過ぐるともいふべけれど、此の挙高祿の世臣といへども、免かれて恥なきもの多き間に如此は有りがたしといふべし。予此の記を読む毎に包常か志を憐むがために、因にしろす。」とある如く、古人も、問題にしているのである。然らば、これが原因は、那辺に求むべきであるか。今、本書に引用された、高野常道の「昇平夜話」中、概して、当世諸家共に、大臣には、無学無能のもの多く、中士以下、小身のものに、かえって、達人、良士があるとして、その理由を説き、「當時諸家大方は、半知前後の宛行と見ゆれ共、元来大身なる故、半知宛行にても、諸事自由にて、安楽に育つ故、難儀の勤に堪兼て、文武芸能に身を委ねてするに堪へざると、又、

大馬鹿にさへ無れば、知行相應の役に仕はるとの故なり、如斯なれば、學問、武芸、骨を折てするは、損と心得てせざるなり、馬鹿にはなくとも、無学無能の者は、今日の取廻し、差働は相應にても、知行相應の所へは用ひらるれば、誰か才器を励まざるべき。只、祿の高下を以て人を遣へば、無学無能の者多くなる。才器を以て人を遣へば、才器有人多く成は必然なり。」の一節は、問題の解決に、多大の暗示を与えられたのである。この問題は、温故知新の料としても、深く考案す可きものが、残されてゐる。

第三節の「世祿修正論」を読みては、その引用された、中井竹山の「草茅危言」中の一節、「世祿は良法也、唯其先代の勲勞に誇へたるのみならず、良人の子不肖なりとも、其不肖の子に又善人も出可し、若一人の不肖を以て此を捨てば、其の善き子孫ありし時惜む可し」によって、当時、幕政の根本方針であつた、所謂、新議停止、祖法墨守の思想が、如何に、徹底的に行われて居たかを、教えられたのである（本書・八七頁）。尚、続いて、「世祿修正論」を読み続ふて行くうち、太宰春台の「經濟祿」を引用して、春台の説を以て、世祿修正論と断定せられる当り、如何にも、検討の苦心が、眼に映る様である。凡そ、江戸時代の經濟學説は、本庄博士、「かくて江戸時代には經濟史的研究は大に進んだのであるか、それは尚不完全なものであつて、今日の如き科學的研究方法に依つたものではなかつた。」と断定せられる如く（本庄博士、日本經濟史・昭和二十七年版・五頁）、今日の科學主義の立場から、その思想を分析、精研するには、多大の努力を要するのである。今、問題になっている、春台の世祿論にしても（「經濟祿」中の二節）、「世祿の家は、飽食煖衣にて學術を知らず、情に通せず、政事の得失に於ては、忙然として醉人の如し、譬へば医者之醫書を読まず、古方を学ばずして、一己の私智を以て人の病を治せんとするが如し、誤多きこと宜也」と説いているかと見れば、又、一方に於いては、「日本当代の政も

世祿にて、国恩を永くし過ふ、是神祖の海内を併て、国運を万世に引玉へる道也、然れども国に仕て、文事にもあれ、武事にてもあれ、大成勲業を建たる者は、子孫永々に其祿を世にして、其祀を奉ずること、この恩沢にて人君の臣下の功勞に報ずる道、かくあるべき義也、大勲に非らずとも、君の為に事に死したる者をも、世祿にして其子孫を養ふは、忠義を勘むる道也。」の立言あるに見れば、その論旨、前後、矛盾するかの如くであるが、著者は、是を熟考して、「一種の修正論者に外ならぬものであった。」と、断定された（本書・九四頁）。

此の種の苦心の跡は、本書の到る処に伺われ、凡そ、古人の経済論には、行文難渋、殊に、数字的觀念に乏しきもの多く、滝本博士の所謂、「日本経済史研究五難説」の如く、是を現今の科学的研究の対象にするには、精読・検討・微に入り、細を穿つ者にして、初めて、為し得る処であろう。

次に、第五節の、世祿論に於ける「結言」を見るに、当時、世祿制には、多大の弊害、短処があったとしても、尚お、是を全面的に廃止するに至らなかつた理由として、著者は、「思うに、封建社会も一つの歴史的發展段階である。それは、生成すべき事由があつて生成し、又、没落すべき事由があつて没落した。ところが、彼等論者には、この点に類する認識がなく、これを以て、一の絶対的なものとする考え方に終始した。それであればこそ、彼等が、世祿制というような、封建社会の基本的な一特質をなす制度の徹廃というようにことに想い及り得なかつたのは、むしろ、当然のことであつたといわねばならぬ。」とせられ（本書・一〇二—一〇三頁）、あくまで、發展史的見地（entwicklungsgeschichtlich）に立脚して、問題を取扱ひ、「彼等の思想的水準の低いのをあながち責めるべきか、どうかは、全く別の問題だと思ふ。」（本書・一〇三頁。）と結論して居られるのである。アッシュレー（W. J. Ashley）の云々如く、凡そ一國の制度史（Institutional History）は、その経済史（Economic History）

の骨子にして、我が徳川時代に於ける社会事象も、悉く、封建度の塙中に鍛造せられ、あらゆる事物の原始及び其の發達は、何れも、此の一大勢力の支配を蒙つて、其の痕跡を印せざるものなき有様である。而して、各種の學説は、皆、封建的にして、此の大制度を根柢として、發生し、就中、其の經濟説は、此の大制度を土台として考究するに非ざれば、決して、其の要領を捕えること、能はざるものである。否、是を土台として考究する時は、至極の理由あり、今日より見れば、全く無意味の観を呈する論策も、それが必ずしも、學者その人の過に非ず、彼等が、「あらゆる可からざること」(what ought to be)よりも、むしろ、「現にあること」(what is)に、着眼した故である。

尚お、著者は、此の結言の末段に至り、「武士階級を以て『無用の長物』とする考え方は、すてにずいぶん批判的といふべきものであることは、いうまでもあるまい。これが、今一步進めば、封建社会そのものの存続に対する疑義となり、否定的態度となるのはおのずから明らかなことである。当時の學者・論究が、いずれも、この点に關して全く盲目であつたことはいえないであらう。しかし、今、社会・經濟思想史の一課題としてこれを問題にするとき、やはり、なんといつても文字を以て残されたところを通じてこれを窮うより外はないのであつて、内心、彼等がこれと別に、どのように考えたかというようなことを、單なる推測で問題とすることは、差控えなければならぬことである。」と断じ(本書・一〇五頁)、その史的研究の方法の一端を、もらして居られるのである。凡そ、歴史的研究は、事實を無視せず、事實に即して、事實の示す處に基いて研究せらる可きであり、自己の主観的予見を以つて、事實に臨み、或いは、理論に拘泥して、事實を判断するが如きは、いずれも、歴史研究の意義を没却するものといはなければならぬ。この態度は、本書の全篇を通じて、一貫せられ、江戸時代に於ける經濟思想の、最も史料に忠実な發展過程を描いたものとして、独自の地歩を、占めるものであらう。